

▼「いま、平和のために——わたしの発言」は、一人ひとりの平和への想いを高校生から八十歳代の戦争体験者まで広く意見を探ることに努めました。編集趣旨は巻頭の「平和のためのアピール」で明らかですが、日本の進路が「戦争か平和」かの岐路に立たされており、会員の危機感がそのまま反映されたものになりました。原水爆禁止大会参加者の文章を含めて会員の皆様の積極的な協力ありがとうございました。

▼杉本祐一さん（フリー・カメラマン）は新潟港に近い下町にB&Bの民宿を営んでいます。ようやくそこを探し当て、原稿や写真の依頼をして戦場の取材に伴うお話を聞きました。

想像を絶する劣化ウラン弾の脅威などがありにも知らされていないと痛感しました。イラクから帰国後、新潟市でピースペードを組織したりPTA主催の講演会や青年の集まりで話したり精力的に活動されています。彼の反戦の叫びにどう応えるか考えさせられます。

（小坂）

▼久保田幸雄さんの報告は、原水爆禁止の国民平和大行進の活動で加茂市長小池清彦さんに会って質問をいただき、市長の「イラク特

措法」反対の行動に励まされます。衆・参議院七百四十人の全議員に送った要望書で、元防衛厅教育訓練局長の小池さんが訴える「自衛隊をイラクに派兵するな」は説得力抜群。

▼高橋弘之さんの「有事立法・イラク派兵法と新潟県」は、この法律が日米支配層とのどのような狙いと経緯で作られてきたかを歴史的に跡づけて、NHKなど公共機関や自治体がどう組み込まれるかの仕組みを明らかにします。

▼八木三男さんの「アッショ戦争断章—『悪魔』が生きている国」は、人類史的な視野からアッショのイラク攻撃の本質や文化的背景を解明しています。とりわけ「悪魔」やヒトラーの言葉との連関は興味深く、ユニークで精緻な論理展開で読ませ、大変面白い。

▼三輪定宣さんの論考は、教育基本法第十一条は平和の國づくりを保障する教育の真髓であり、それが今まで果たしてきた意義・役割を明らかにします。いまその改定を企図する勢力の背景にも厳しくメスを入れます。

▼村尾欣一さんの報告は、新潟市のキリスト教会を会場に八月の初めに県内の宗教者がつどい平和を祈る行事を、今年の「第四回にいた宗教者の集い」までの歩みを紹介します。

▼内山弘さんの「『長岡戦災資料館』ができる

た」は、第一次大戦でアメリカ軍の空襲で千四百四十一人の命が一夜にして奪われた県下唯一の戦災都市の悲劇を語り伝えるために、長年の運動によって資料館が作られた経過を報告しています。

▼梅原利夫さんの講演は、教育基本法が生まれて五十六年の中でも多くの人々が教育基本法に依拠して、教育をより良くする運動に尽力してきて今日があること——例えば三十人学級——に確信を持ち、憲法・教育基本法を変えたい人達との綱引きになっている、たたかいに勝利しようと呼びかけます。

（吉田）

にいがたの教育情報 NO. 75

2003年9月30日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明
〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル
電話・FAX (025) 228-2924
振替口座・00640-0-12332
印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。